

国民健康保険税を滞納していると

被保険者証の返還請求
及び被保険者資格証明
書の交付

納付期限から1年間を過ぎても保険税を納めないでいると、災害その他の政令で定める特別の事情があると認められる場合を除き、被保険者証の返還を求め、被保険者資格証明書を交付することになります。(ただし、世帯に属する老人保健法の規定による医療等を受けている方は被保険者証を交付します。)

該当する世帯には、12月に被保険者証の返還を求めることになります。なお、納税等がなく、被保険者資格証明書を交付することが適当と認められる世帯には、来年1月に被保険者資格証明書を送付することとなります。

被保険者資格証明書の
交付を受けると

被保険者資格証明書は、
被保険者であることを証明

するものですが、被保険者資格証明書を使って診療を受ける場合、いったん医療費全額を医療機関等の窓口で支払い、後日保険年金係へ申請することにより保険給付相当額の払い戻しを受けることとなります。

この場合、請求から支払いまでの期間が3カ月以上必要となります。

更に滞納を続けると

保険給付の支払の一時差止め、差し止められた保険給付の額から滞納保険税を控除又は財産の差押を執行することになります。

早目に納税相談を

事情により、保険税を滞納している場合であっても、政令で定める特別の事情があると認められる場合もありますので、お早めに住民課保険年金係へご相談ください。

問合せ先 住民課保険年金係

TEL 820-5604

じんけん

子どもから信頼される大人社会に(パート2)

傷ついた子どもたちは、そのストレスを更に弱いところに向けるわけです。子ども同士の『いじめ』だったり、動物への残虐な行為がそれです。公共の場などの破壊は、サインを発して気づいてほしい行為でもあります。取締りを強めるだけならば、そのストレスはちがった形で更に強まるでしょう。

子どもは、やがて大人になり繰り返します。暴力や体罰を行なう人の多くは、受けた体験を持つと言います。『いじめ』の構造そのものです。

競争社会の中で益々傷ついた大人たちが増えています。合理化という名のもとにリストラが行なわれ、経済的な破壊、離婚と、今まであったはずの信頼関係までこわれる状況が続いています。

そして大人の痛みは、社会的に弱いところ、つまり子どもたちの場にいち早く現われているわけです。

強い者だけが優遇される競争社会ではなく、一人ひとりを大切に作る大人社会をつくり、大人たちの安心感をとりもどすしか手立てはなくて、遠いようでも結局その方が近道かもしれません。

子どもは、大人に言い聞かされるより、大人のしていることから学びます。「友達と仲よくしなさい。」と言わなくても、暖かな人付き合いをして見せていれば信頼しあう心地良さを学び、実行するでしょう。挨拶なども同じです。その心地良さは何より先ず大人自身を癒し、やがて子どもへのゆとりある対応につながるでしょう。

子育て最中の若い人たちに、やさしい声をかけるちょっとした行為が、その親子だけでなく自分をも癒していることに気づくでしょう。何も言えなくてもまなざしや、様子で伝えることができます。『見守る』という優しい連鎖が広がるかも知れません。

私たちが人とかかわることを諦めず、相談できる人間関係をつくり、知恵を寄せあったり、伝え合う喜びを、創っていくことを、こつこつやってみませんか?

それを、じっと見ている子どもたちがいるから…



問合せ先 住民課人権推進室
TEL820-5604